

武蔵野市立第一中学校

改築基本計画素案

○意見募集

対 象：第一中学区内在住の方（中町全域、吉祥寺本町1丁目1～11番、
吉祥寺本町2～4丁目、御殿山全域）

締 切：11月27日（金）必着

提出方法：郵送、Eメール、FAX、持参のいずれか

提 出 先：武蔵野市教育委員会 教育企画課 財務係 改築担当
（事務局） 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

Eメール：SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

TEL：0422-60-1972／FAX：0422-51-9260

※ご意見の内容は、個人情報や計画に関わらないものを除き、原則公開いたします。

○説明会

11月14日（土）午前10時30分～ 第一小学校 体育館

11月22日（日）午前10時30分～ 芸能劇場 小ホール

11月24日（火）午後6時30分～ 第一中学校 体育館

令和2（2020）年11月
武蔵野市教育委員会

目次

1	基本計画の背景と目的	1
	（１）背景.....	1
	（２）目的.....	1
2	改築校の概要	2
	（１）地域・地区要件等.....	2
	（２）学区域.....	2
	（３）生徒数・学級数の推移（予測）	3
	（４）部活動の状況	3
	（５）学区周辺における浸水想定	4
	（６）改築校の現況	5
3	基本方針	8
4	整備方針	8
	（１）各室・スペース	8
	（２）防犯対策・安全対策.....	9
	（３）地域連携・開放施設.....	9
	（４）避難所.....	10
	（５）環境との共生	10
	（６）改築工事中の対応.....	10
	（７）第一中の特徴を活かした整備方針	10
5	改築事業の概要.....	12
	（１）改築計画施設の予定規模	12
	（２）構成諸室.....	12
	（３）建物配置.....	12
	（４）想定工程・想定工事ステップ図.....	15
	参考資料.....	16
	資料１ 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱	17
	資料２ 武蔵野市立第一中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿.....	19
	資料３ 武蔵野市立第一中学校改築懇談会開催状況.....	20
	資料４ 基本方針、整備方針に関する意見一覧	21
	資料５ 武蔵野市立第一中学校 学校アンケート 実施結果（抜粋）	33
	資料６ 武蔵野市立第一中学校 近隣アンケート 実施結果（抜粋）	36
	用語集	41

巻末に用語説明を掲載している用語には*の記号を付けています。

1 基本計画の背景と目的

(1) 背景

市では、『公共施設再編に関する基本的な考え方』（平成 25(2013)年 3 月）において、既存施設を原則 60 年は使用することとしており、学校施設もこの方針に基づき維持管理を行ってきましたが、最も古い学校施設は本年、令和 2 (2020)年に築後 60 年となり、今後連続して築後 60 年が到来するため、計画的に更新を行う必要があります。

そして、令和 2 (2020)年 3 月に学校施設の更新を着実かつ計画的に実施できるよう、『武蔵野市学校施設整備基本計画』（以下「全体計画」という。）を策定し、今後 20 年間余を見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めました。

全体計画に基づき、施設の建築年数を基本に、劣化状況などを総合的に考慮した結果、今年度より武蔵野市立第一中学校（以下「第一中」という。）の改築に着手することとし、本年 6 月より、学校関係者、保護者、学区域内在住者、地域団体代表者で構成する「武蔵野市立第一中学校改築懇談会」でご意見をうかがいながら、『武蔵野市立第一中学校改築基本計画』（以下「本計画」という。）の策定を進めてきました。

(2) 目的

第一中の改築事業の実施に当たっては、学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕及び地域性等を鑑み、検討を行う必要があります。

本計画では、第一中の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後第一中の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等与条件の整理を行います。

2 改築校の概要

(1) 地域・地区要件等

- ① 用途地域*：第一種中高層住居専用地域
- ② 建ぺい率*：60%
- ③ 容積率*：200%
- ④ 高度地区*：第2種高度地区（絶対高さ制限*17m、23m）
- ⑤ 防火地域*：準防火地域
- ⑥ 日影規制*：3時間-2時間/測定面4m

(2) 学区域

御殿山全域、
吉祥寺本町1丁目1～11番、
吉祥寺本町2～4丁目、
中町全域



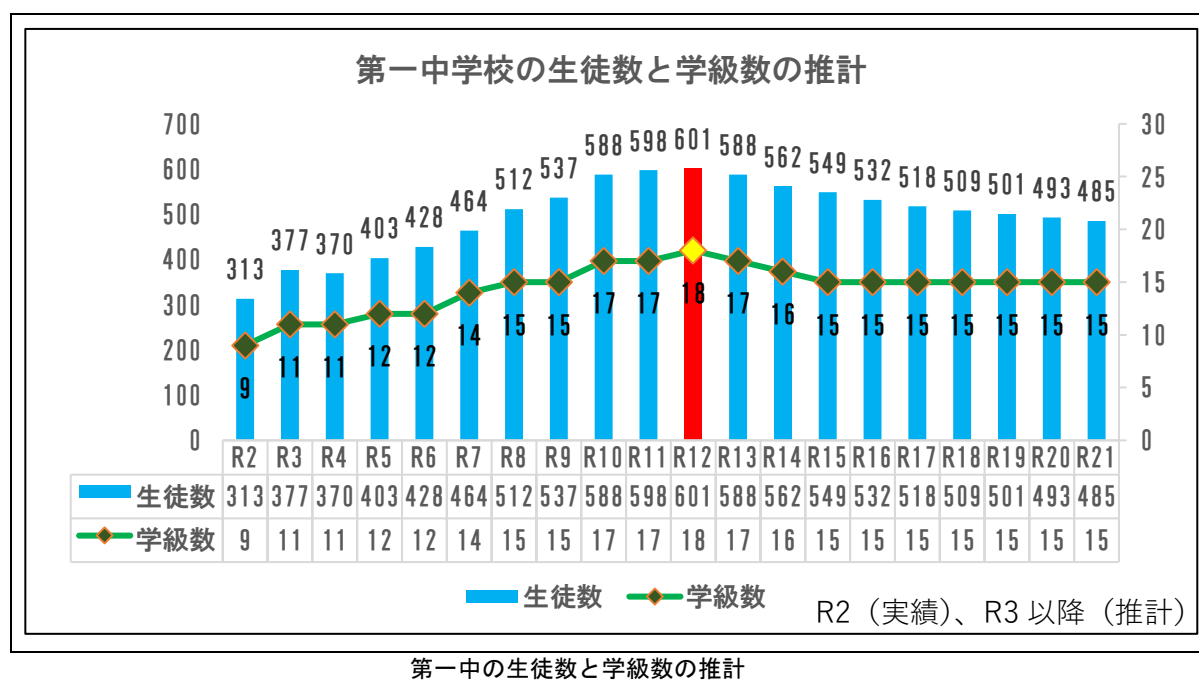
第一中の学区域

(3) 生徒数・学級数の推移（予測）

全国的には人口が減少していますが、本市の人口は増加しており、これを受けて今後の市立小中学校の児童生徒数の推計は、しばらく増加した後なだらかな減少傾向となります。第一中の生徒数においても、しばらく増加する傾向にあり、ピークの令和12(2030)年には、現在の1.92倍程度、増加すると予測しています。そのため、ピークに合わせた生徒数・学級数を想定した施設整備を進めます。

現在（令和2(2020)年5月1日）：313人

ピーク（令和12(2030)年）：601人



第一中の生徒数と学級数の推計

(4) 部活動の状況

令和2(2020)年度

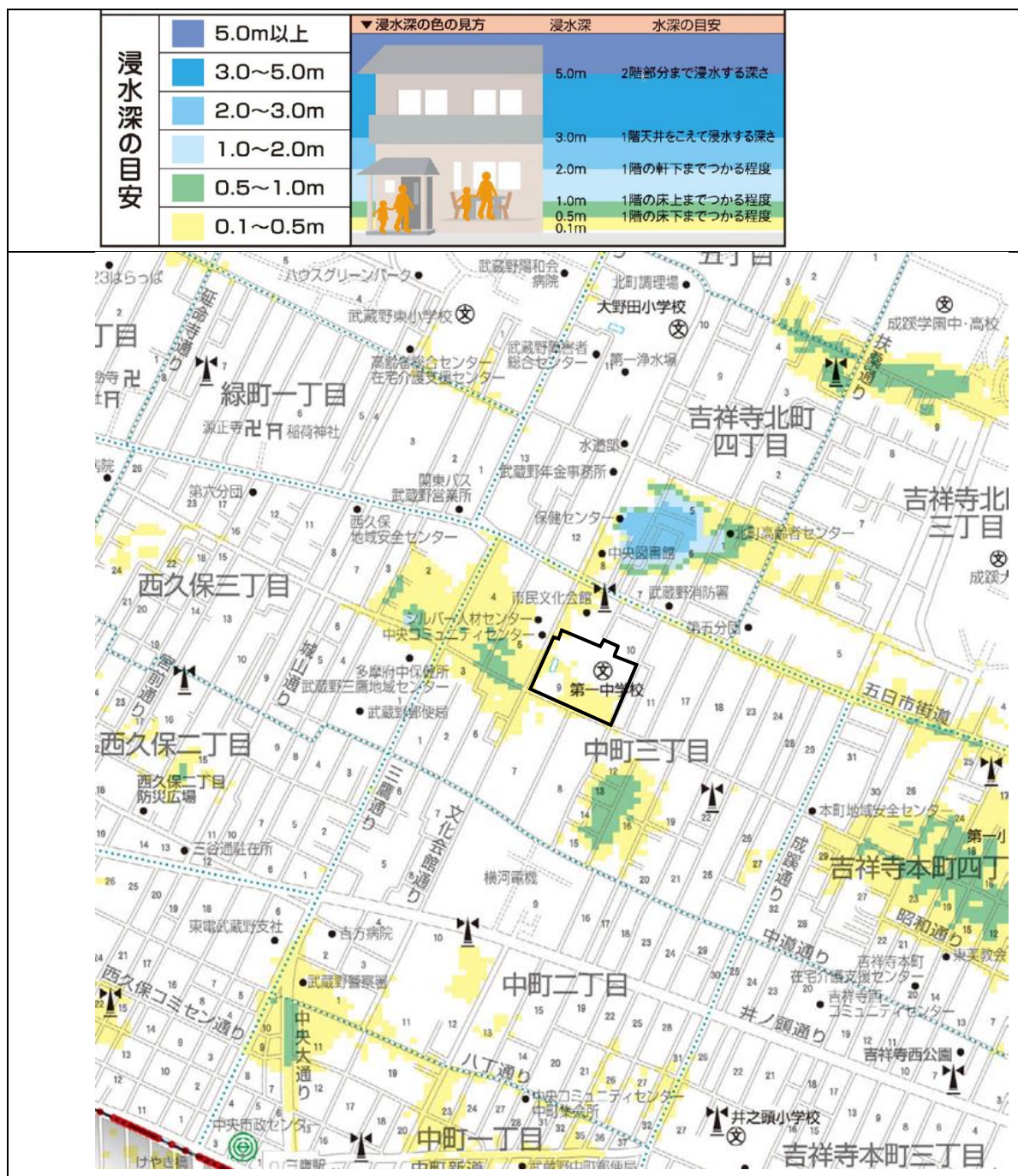
運動部：バスケットボール部、バトミントン部、卓球部、水泳部、野球部、
サッカー部、ソフトテニス部、陸上競技部

文化部：音楽（吹奏楽）部、音楽（コーラス）部、美術部、手話部

(5) 学区周辺における浸水想定

武蔵野市浸水ハザードマップは、都が実施したシミュレーションの結果を示したものです。シミュレーションの想定は総雨量 690 mm、時間最大雨量 153 mm（参考：平成 17

(2005)年 9 月 総雨量 180 mm、時間最大雨量 95.5 mm (※)) 表示は、1 辺が 10m のメッシュ（区画）単位になっており、水深はメッシュ内において最大の水深となる地点のデータを表示しています。校地の一部が浸水（0.1～0.5m）する想定です。



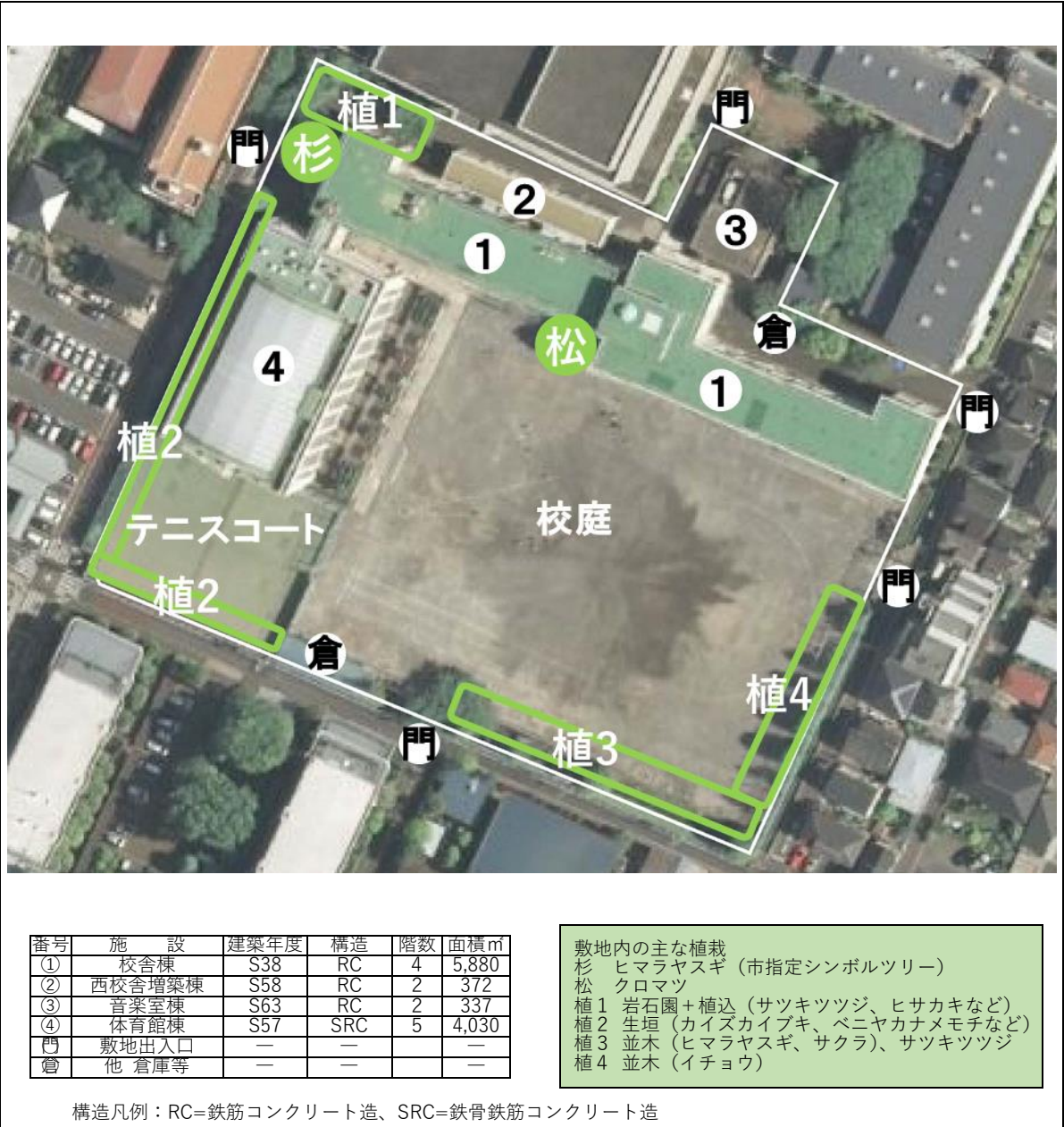
武蔵野市浸水ハザードマップ（抜粋）

(※) 過去数十年経験のない記録的な豪雨により、吉祥寺北コミュニティセンターの地下部分が水没したほか、吉祥寺北町 1 丁目、2 丁目をはじめ、市内各所で浸水被害が発生しました。

(6) 改築校の現況

現在の校舎・音楽室棟は校地北側に、体育館は校地西側に配置されています。プールは体育館上部に配置されています。

建築年数については、最も古い校舎で 50 年以上が経過し老朽化が進んでいます。音楽室棟は建築年数が 32 年で、比較的建築年数が浅い状況となっています。



第一中配置図



校舎遠景



普通教室



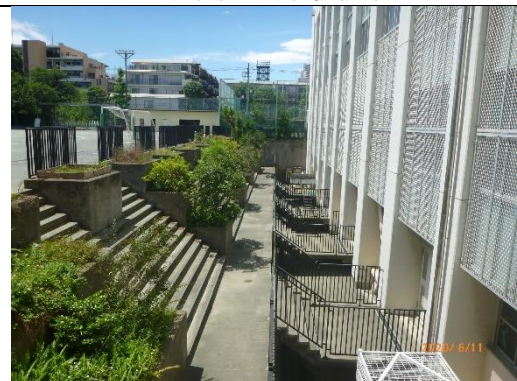
西校舎廊下



西校舎体育館棟接続部



体育館棟遠景



体育館棟ドライエリア



体育館アリーナ



学校図書館



プール



音楽室棟



音楽室棟内部



校庭トラック



校庭ナイター照明



防災倉庫



正面シンボルツリー（ヒマラヤスギ）



岩石園

3 基本方針

第一中の特徴や伝統、文化を生かしながら改築事業を行うための方針を基本方針として定めます。

- ・生徒の自主的な活動を支援し、多様性に応える柔軟な施設
- ・地域の拠点として、様々な交流・連携を育む学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探究的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設

4 整備方針

次年度以降に進める設計に反映させるため、全体計画を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に、全体計画の具体化や第一中がこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設などの独自性を踏まえ、第一中改築の整備方針として整理します。

(1) 各室・スペース

①教室・教室まわり

- ・感染症対策に配慮し、教室と廊下の可動式間仕切壁の設置や、適切な換気方法等を検討します。
- ・限られた壁面について、板書、映像の投射、掲示物の貼付など、表現の場として最大限に活用できるよう検討します。
- ・多様な学習形態、災害時の避難所としての開放を見据えて、設えを工夫します。
- ・新JIS規格の机の使用を前提としてレイアウトを検討するとともに、生徒の教材が大きくなっていることを踏まえ、ロッカーの大きさ、配置等を検討します。
- ・国や東京都の少人数学級導入の動向を見ながら、対応を検討します。

②ラーニング・コモンズ*

- ・探究的かつ協働的な学習活動を支援するため、学校図書館の機能に、ICT*機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・コモンズ*を整備します。
- ・少人数による自習や調べ学習から、多人数による発表も含めた協働学習等、多様な学習形態に対応し、また、生徒にとって身近な場となるような配置・空間とします。
- ・特に中学3年生のニーズが高い自習のためのスペースは、仕切りの設置など充実に向けて検討します。

③体育施設

- ・プールは平置きとし、安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。
- ・校庭は、一年を通して使用に支障がないよう、日影の影響に配慮して配置するとともに、水はけにも配慮した整備を行います。
- ・校庭は、学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備、砂ぼこりの発生しにくい材料

や緩衝緑地の整備を検討します。

- ・日差しを避けて休憩できる場所を設置します。
- ・体育館は、避難所としても利用されることから、円滑な移動のため、地上1階に整備します。
- ・体育館の床材は、避難所としての利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。
- ・テニスコートを設置します。
- ・可能な限り、校庭に野球のマウンドを残す方向で設計を検討します。
- ・現在あるナイター照明設備は、改築後も整備します。

④バリアフリー*・ユニバーサルデザイン*

- ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）』に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。
- ・エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・性同一性障害への対応も踏まえ、各階に多機能トイレ*を設置します。
- ・校舎、体育館に車いす利用者も安全に出入りができるようにします。
- ・避難所として利用されることも想定し、防災設備間を安全に移動できるような経路を検討します。

⑤設備・構造

- ・メンテナンス性に配慮し、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。
- ・ICT*機器を容易に更新できるような設えとします。
- ・各居室に冷暖房、換気設備を設置します。
- ・将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィル*とします。

（２）防犯対策・安全対策

- ・敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・機械警備、正門の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置します。
- ・事務室、主事室の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・敷地内の歩車分離を図ります。
- ・学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。
- ・付属施設や非構造部材*も含めて、十分な耐震性能を確保します。

（３）地域連携・開放施設

- ・開放エリアと学校エリアを適切にゾーニング*します。

- ・開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとして活用できるよう開放エリア内に整備します。
- ・今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を検討します。

（４）避難所

- ・体育館とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・屋根付きの駐輪場を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・災害時に、避難所の本部を設置する部屋や防災用公衆電話は体育館との連携がよい場所とします。
- ・災害時には、開放用の多目的室を「おもいやりルーム*」として活用できるようにします。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも活用できるようにします。また、蓄電池など非常用電源の導入についても、検討します。
- ・犯罪抑止のため、災害時にも夜間の明るさが確保できるように検討します。
- ・防災鍋の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・物資の荷捌きスペースの設置を検討します。
- ・改築工事中の避難所機能確保の方針について検討します。

（５）環境との共生

- ・省エネルギー化など環境配慮型施設的具体化を検討します。
- ・既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例(略称 自然保護条例)』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。
- ・『武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例』に基づき、雨水流出抑制に努めます。
- ・多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。
- ・自然採光、自然通風に配慮して設計します。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・エコスクール・プラス*制度について、研究を進めます。

（６）改築工事中の対応

- ・学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。

（７）第一中の特徴を活かした整備方針

- ・音楽ホールを残した設計とします。
- ・中央コミュニティセンターとの連携を考慮し、西側に正門を設置します。

- ・ 特別支援学級*（難聴「エコールーム」）について、教育上効果的な配置を検討します。
- ・ かたらいの道沿いに歩道状空地を整備するとともに、景観に配慮した設計とします。
- ・ 敷地内に落ち葉溜めを設置し、市民団体によるたい肥製造を継続します。

5 改築事業の概要

(1) 改築計画施設の予定規模

延床面積*校舎棟	約 8, 000 m ²
体育館棟	約 1, 150 m ²
付属建物	約 320 m ² (プール付属建屋等)
階数校舎棟	地上4階建て・17m
体育館棟	地上1階建て (一部2階建て)・14m
構造校舎棟	鉄筋コンクリート造
体育館棟	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)

(2) 構成諸室

校舎棟	普通教室 (普通教室、習熟度別学習室、多目的室) 特別教室 (理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室) ラーニング・commons* (学校図書館、多目的室) 管理諸室 (事務室、校長室、応接室、主事室、職員室、印刷室、 大会議室、職員更衣室、倉庫、保健室、教育相談室*) 特別活動・生活諸室 (生徒会室、進路指導室、放送室、 児童・生徒用更衣室、リフト室) 共用諸室 (トイレ、倉庫、教材室等) 特別支援諸室 (特別支援プレイルーム、特別支援指導教室、 特別支援学級* (難聴)、職員室) PTA・地域 (PTA室、多目的室 (開放用)、開放管理室)
体育館棟	体育室、器具庫、更衣室、トイレ、防災倉庫、備蓄倉庫等

(3) 建物配置

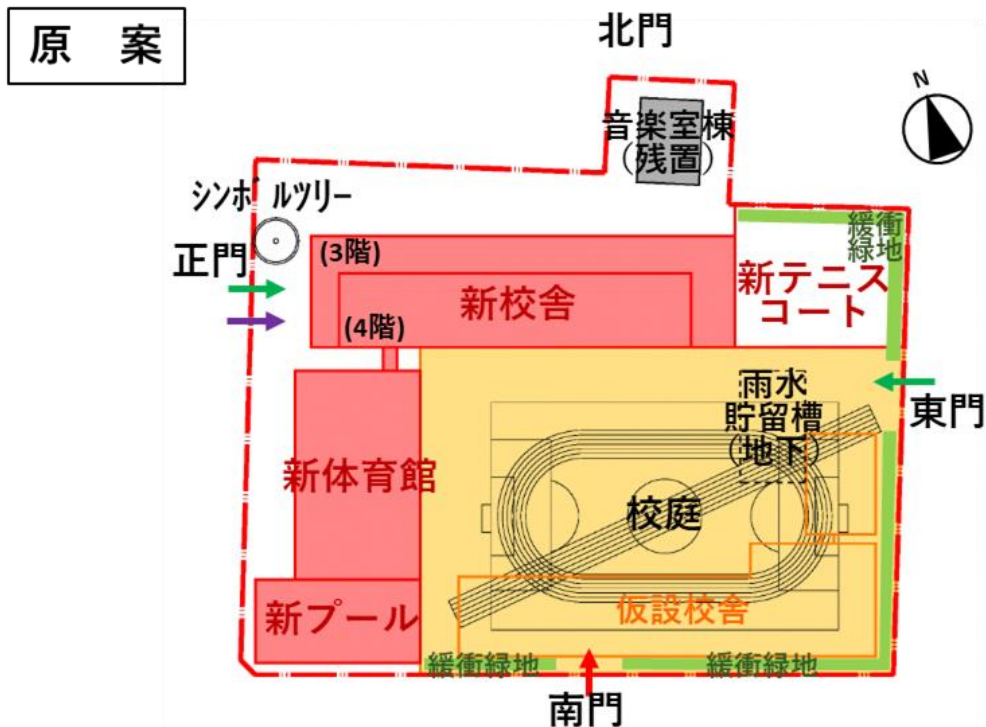
- ・仮設校舎を用いた改築計画とし、敷地北側に校舎及び体育館棟を集約し、南側に明るく広い校庭を確保します。
- ・仮設校舎は、井之頭小学校改築時の使用を考慮し、小学生の利用を前提とした設えとします。
- ・新校舎建設後、井之頭小学校の仮設校舎利用を行うことから、改築期間中でも最大限校庭を確保する建替え計画とします。
- ・既存の雨水浸透貯留槽を活かした改築計画とします。
- ・校庭は現在と同等の広さを確保し、トラック150mを確保します。
- ・校舎棟は南向きを主体とし、できるだけ十分な日照、採光、通風が確保できる教育環境として整備します。

第一中学校配置計画の考え方

校舎の位置を北・南・東・西にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを経て、校舎を北に配置する計画とすることにしました。また、全体計画において、可能な限り仮設校舎は設置しない方針としていますが、第一中学校については井之頭小学校改築中、小学校の仮校舎として利用する必要があることから、小学生の利用を前提とし、児童の安全性、快適性を優先した仮設校舎を建設します。

また、改築懇談会委員意見、近隣住民アンケートにおける意見を参考に、現段階の課題を解決する案として、改築懇談会で議論をしながら、修正案を整理しました。

令和3年度からはじまる基本設計の中で、修正案を前提として、さらに配置計画の詳細を具体化していきます。なお、この修正案は施設のおおまかな配置を示すものです。設計の中で多少変更する可能性があります。



仮設校舎を建設し、引越し後に既存校舎・体育館を解体、跡地に新校舎・新体育館を建設するプラン。既存の配置に最も近いプランであるが、日影規制により、建物北側が階段状になる。生徒の動線は、既存の正門からのアプローチとなる。

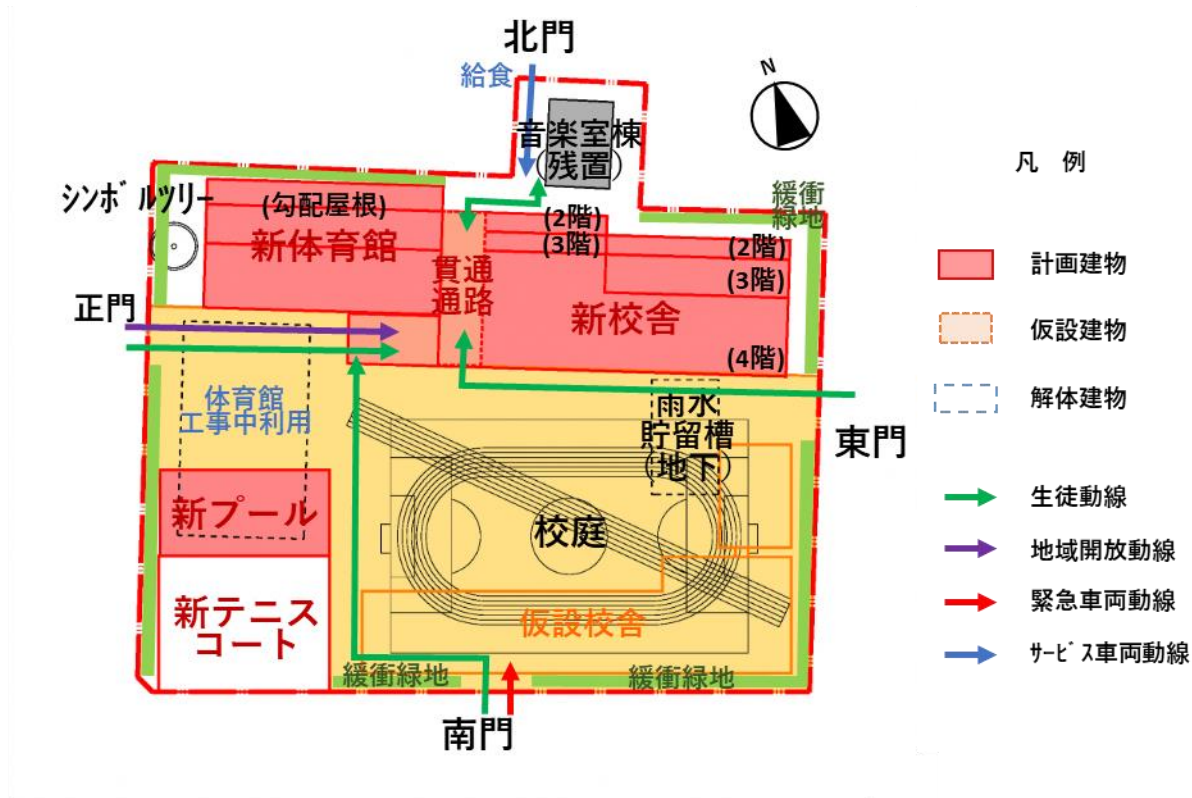
工事期間中は体育館が使用できなくなるため、近隣の施設を利用する必要がある。

■課題

- ・校庭面積が若干狭い。
- ・テニスコートの位置が既存の南西角から 北東角になるため、あらたな周辺への影響が懸念される。
- ・工事中、体育館が利用できない。

修正案

今後、修正案を前提として、設計の中で配置計画の詳細を具体化します。



近隣への音や砂埃に配慮するとともに、工事中生徒が体育館を利用できるようにするため、原案から、新体育館の位置を北西に変更し、新校舎を連続して、現在の校舎の北東の角の位置まで伸ばすプラン。既存体育館の解体時期が遅くなるため、工期が長くなる。また、新体育館は既存体育館を避けた形状となり、北側屋根が勾配屋根になる。

■改善点

- ・原案よりも校庭が広くとれる。
- ・新体育館を北西側に配置することで、既存校舎と同様に建物が東西方向に長くなり、校庭と北側隣地との間の緩衝材となる。
- ・工事期間中、既存体育館（3階図書館、視聴覚室、多目的室を含む）を使用できる。
- ・小中共用時に新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使用可能。
- ・既存体育館3階部分が利用できることで、仮設校舎面積縮減が可能。

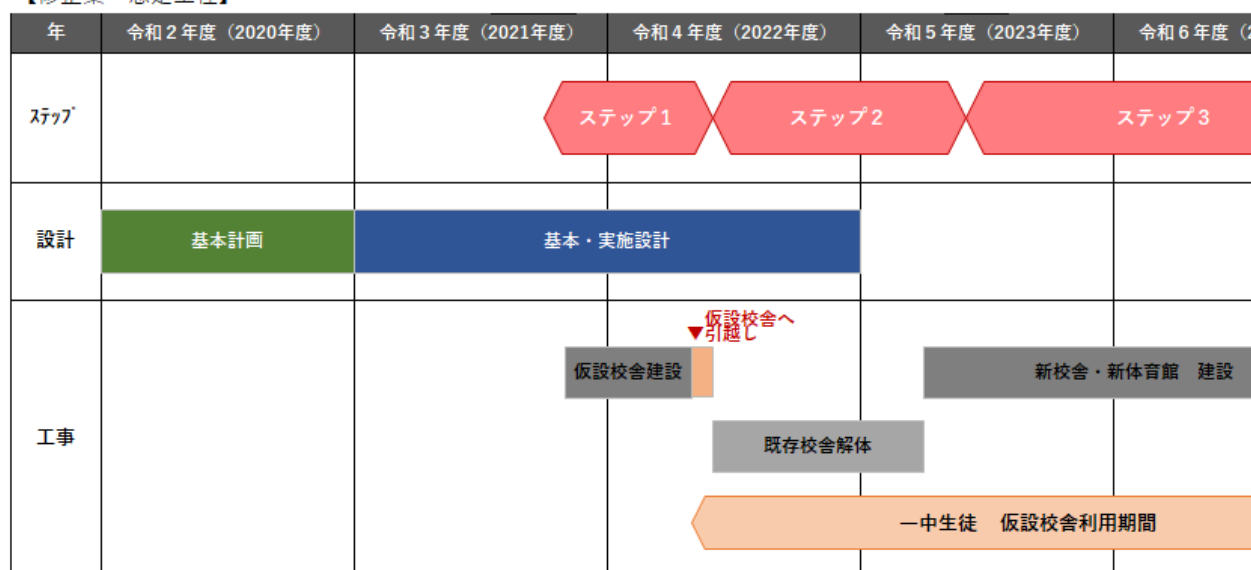
■注意点

- ・日影規制などにより、体育館の北側天井高さに制約が生じる。
- ・井之頭小が新校舎に引越し後、既存体育館を解体するため、工期が他の案より約1年長くなる。
- ・工事中、若干校庭が狭くなる。（既存体育館が利用できる。）

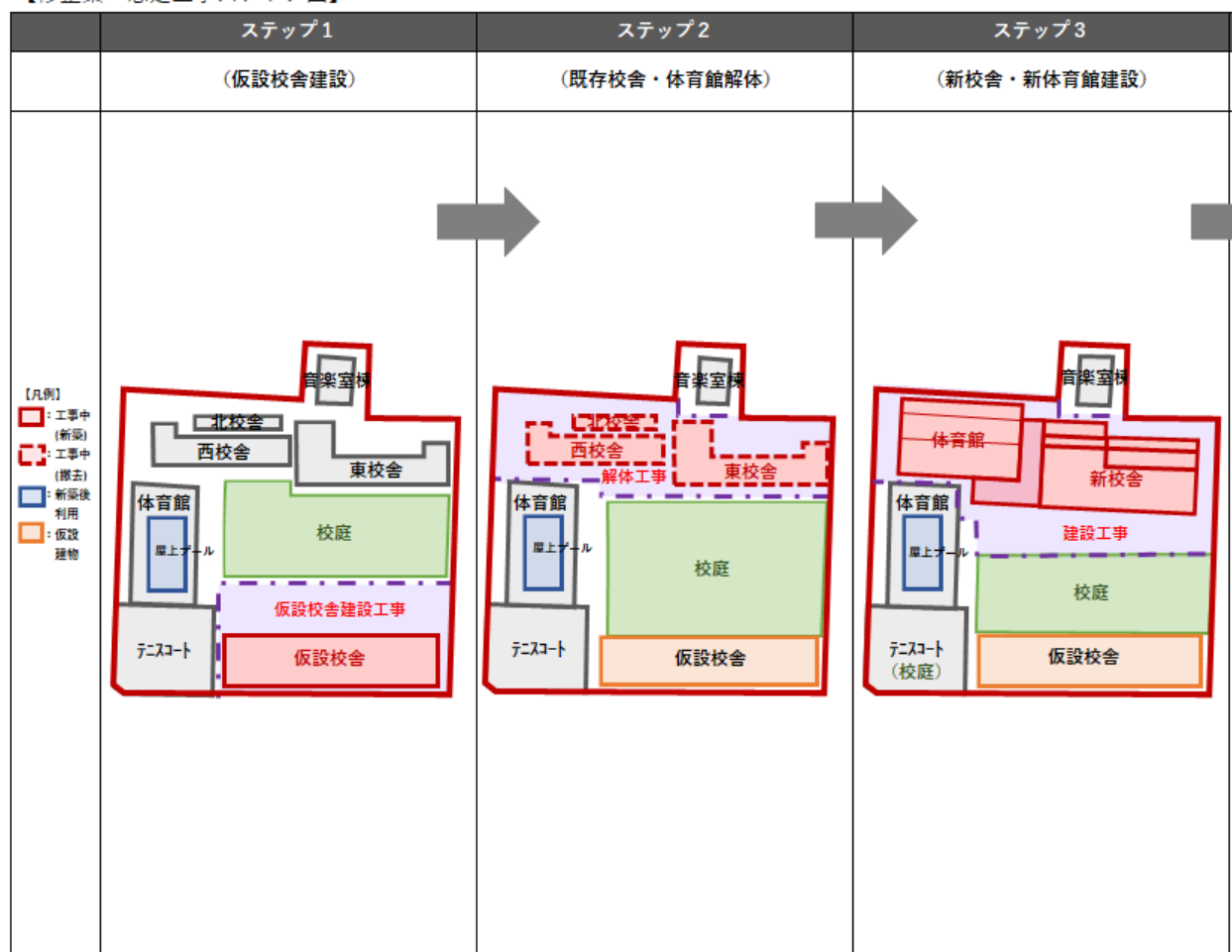
(4) 想定工程・想定工事ステップ図

第一中学校北配置 想定工程・想定工事ステップ図

【修正案 想定工程】



【修正案 想定工事ステップ図】



(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
	ステップ4			ステップ5	
▼新校舎へ 引越す				プール・テニスコート・外構	
				仮設校舎・既存体育館・テニスコート解体	
	井之頭小生徒 仮設校舎利用期間				

ステップ4	ステップ5	完成
(小学校・中学校共同利用)	(仮設校舎解体・外構工事)	
	* 外構工事は段階的に整備します	

参考資料

資料 1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

(設置)

第 1 条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第 2 条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

(構成)

第 3 条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(座長及び副座長)

第 4 条 懇談会に座長及び副座長各 1 人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は会務を総括し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から改築校に関する実施設計が終了した日までとする。

(会議)

第 6 条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第 7 条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和 36 年 2 月武蔵野市条例第 7 号）第 5 条第 1 項の規定により、日額とし、その額は

教育委員会があらかじめ市長と協議して定める。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

校長
副校長
P T A を代表する者 1 人
開かれた学校づくり協議会を代表する者 1 人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者 1 人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各 1 人
改築校の所在地をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者 1 人
学区を所管する民生児童委員を代表する者 1 人
改築校の所在地を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者 1 人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者 1 人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者 1 人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各 1 人
学区内に在住する 18 歳以上の者 1 人

資料２ 武蔵野市立第一中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	職
中嶋 建一郎 (座長)	第一中学校校長
清水 大史 (副座長)	第一中学校副校長
磯川 和夫	中央福祉の会代表
伊東 和花	第一小学校児童保護者
檜原 芳江	第一中学校区在住者
鈴木 えりこ	井之頭小学校児童保護者
坪井 良子	中央コミュニティ協議会代表
富岡 茂	一中地域防災会代表
長嶋 光子	青少年問題協議会第一地区委員会代表
日名子 英男	民生児童委員第一中学校区代表
平田 由美子	第一中学校開かれた学校づくり協議会代表
本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会代表
三原 忍	第一中学校 P T A 代表

事務局 (教育部)

氏 名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
渡邊 克利	教育企画課長
木村 浩	教育企画課副参事
深見 操	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
関 彩奈	教育企画課財務係主査
藤野 かおり	教育企画課財務係主事
渡邊 里佳	教育企画課財務係主事

資料3 武蔵野市立第一中学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和(2020)2年 6月26日(金)	(1) この懇談会について (2) 今後の予定について (3) 意見聴取について (4) 改築基本計画のイメージ (5) 武蔵野市学校施設整備基本計画について (6) 第一中の現在と未来 (7) 生徒・保護者アンケート調査の実施について (8) 改築基本計画 第1章 (1) 背景、(2) 目的
第2回	7月27日(月)	(1) 最新の改築事例紹介、現状説明 (2) 地域性について(防犯、連携、開放、防災) (3) 基本方針の検討① (4) 次回に向けて (5) 地域ヒアリングの実施について
第3回	8月31日(月)	(1) 整備方針について (2) 基本方針の検討② (3) 建物配置について① (4) 近隣住民アンケートの実施について
第4回	9月28日(月)	(1) 基本方針、整備方針について (2) 建物配置について② (3) 第一中学校改築基本計画素案への意見募集について
第5回	10月26日(月)	●改築基本計画素案 確認
第6回	12月21日(月) (予定)	●改築基本計画案 確認

資料4 基本方針、整備方針に関する意見一覧

【分類】○＝既定方針と合致、または整備方針に反映、△＝設計で検討、□＝運用で対応、無印＝その他

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
1	一中懇(2)	ICT*	コロナ対応、不登校対応等のため、オンライン授業を普通教室以外の特別教室等でも配信できる通信環境および機器を整備する。	ICT*は技術革新が速く、設備の更新頻度が多いことを念頭に、学校の改築においては、設備や配線の工事がしやすいよう、配管等を工夫します。 機器の整備等については、運用面の課題として別途検討します。	○ □
2	五中懇(2)	ICT*	ウェブ授業対応の施設・設備を充実させる。	ICT*は技術革新が速く、設備の更新頻度が多いことを念頭に、学校の改築においては、設備や配線の工事がしやすいよう、配管等を工夫します。 機器の整備等については、運用面の課題として別途検討します。	○ □
3	五中懇(2)	安全	部活動における傷害事故を防止するため、設計時に競技間のディスタンスを考慮する。	各施設の上限面積の中で安全を確保できるよう、設計の際に検討を行います。	△
4	五中懇(2)	安全	生徒数増加を考慮し、運動時の安全を確保するため、体育館の2層化を検討する。費用は設計エンジニアリングで抑制しながら、多目的室等としての活用も検討する。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	
5	五中懇(2)	安全	転落事故防止のため、万一の転落時に植栽等で衝撃を緩和できるよう、外構のレイアウトを考慮する。	設計の際に検討します。	△
6	五中懇(2)	安全	事故発生時に職員室へ円滑な通報を確保する仕組みを導入するとともに、AEDの設置場所を考慮する。	建物内、建物間に内線電話を導入します。AEDの設置場所については、運用において検討します。	○ □
7	地域ヒアリング	安全	安全確保のため、平常時も歩車の動線を完全に分離する。	設計の際に、歩車を分離できるよう配慮します。	○
8	五中懇(2)	屋内運動場*	体育館の床をコルク材にすると、体育の授業でも安全で、避難所としても体に優しい。	設計の際にコストを勘案しながら、授業実施、避難所運用の両面から材料を検討します。	△
9	五中懇(2)	屋内運動場*	武道場との兼用では、柔道は置き量になるのか。	置き量で考えています。	
10	五中懇(3)	屋内運動場*	教室数の増加を考えると、グラウンドや緑化スペースの確保のために、体育館は地下を作るか2階建てを考えても良いのでは。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
11	五中懇(3)	屋内運動場*	①生徒数増加の見通し、②柔道等の畳スペースの不足、③五小の改築工事中に五小児童が五中に同居すること、④改築後の生徒数増加のリスク、⑤避難所としての感染症対策、⑥今後長期（60年以上）にわたる教育・防災拠点としての使用、を踏まえ、体育館の2層化が必要。特に③④の理由から、仮設校舎を建てずに節約した費用で体育館の2層化を図り、小中学生を同時に受け入れるべき。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	
12	五中懇(2)	温暖化対策	テントは強風に弱いので、校庭に防災パーゴラ等を設置することについて検討する。	設計の際に熱中症対策について検討します。	△
13	五中懇(2)	仮設校舎	五小改築中、現在の五中の校舎に五小の児童が入る場合、安全管理上多くの問題がある。	安全を確保するため、登下校時、校内の設え、五中生徒と五小児童の動線管理等、あらゆる面での対策を行います。	○
14	五中懇(2)	仮設校舎	緊急時、学童クラブ（こどもクラブ*）は医療従事者・エッセンシャルワーカーの子どもを預かる最後の砦となるため、五小改築中、地域子ども館*をどこに設置するかは重要な課題。	改築中であっても、地域子ども館*を安全に運営できるよう、必要な施設を確保します。	○
15	五中懇(2)	仮設校舎	今年度、五小こどもクラブ*の登録児童数は100名を超えている。登録児童数は年々増加しており、100名超の児童を収容するには西久保コミセンのワンフロア程度が必要になる。	学童クラブとしての必要規模については、児童数推計をもとに、所管の児童青少年課と協議します。	○
16	五中懇(2)	家庭科室	避難所開設時に調理室は1階が便利。	家庭科室は災害時の炊き出し利用を考慮し、配置します。	○
17	五中懇(2)	家庭科室	家庭科室が1室となっているが、調理と被服では作業台の高さが違う。その点への配慮があるか、もしくは調理台優先であれば、多目的室等を被服で使用することも想定可能か。	1室の中に調理と被服の実習に必要な機能を備えるため、調理と被服を兼用できる実習台を設置するなど、設計の際に設えを検討します。また、運用で他の教室を使っていただくことは可能です。	△
18	五中懇(2)	感染症対策	施設・設備面での感染症対策として、床はカーペットにしない、換気口・サーキュレーター・網戸の設置等を検討する。	今年度を実施する換気実験の結果を踏まえ、備えるべき設備を決定します。	△
19	五中懇(2)	建築制限	公共施設として利用する場合の建築基準の見直しを検討すべき。	現時点での用途地域*の変更は難しいため、設計の工夫を行います。	
20	五中懇(2)	校庭	天然芝の校庭は、砂ぼこりや水たまり、凍結などの対策となる。	天然芝は管理負担が大きく養生期間が必要であるため、土舗装を原則とし、場合によっては人工舗装も検討します。	

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
21	一中懇(2)	校庭	野球のマウンドは改築後も残るのか。	現在のところ残す方向ですが、正式には設計の際に決定します。	△
22	五中懇(2)	建物配置	校舎の位置（伝統の継承）。	校舎の配置は第3回の懇談会以後具体的に検討します。	
23	五中懇(2)	建物配置	校地の南側に校舎を配置すると、校庭が日陰になり、雨・雪の後グラウンドが乾きにくく、使用できない期間が長くなる。	建物配置については、複数の案をお示しし、長所と短所を比較しながら検討する予定です。	
24	五中懇(2)	建物配置	井ノ頭通りに校舎が近いと、騒音の心配や、防犯上の課題が多い。	建物配置については、複数の案をお示しし、長所と短所を比較しながら検討する予定です。	
25	一中懇(2)	建物配置	正門の位置は変わるのか。コミセンとの連携上、門の位置は重要である。	現在の第一中の正門は、安全な「かたらいの道」に面し、コミセンとの連携上も重要であることから、改築後も位置を変えないで今後の検討を進めます。	○
26	一中懇(2)	建物配置	音楽ホールは残すのか。	音楽ホールを残しながら今後の検討を進めます。	○
27	一中懇(2)	建物配置	プールはどこに配置するか。	各学校改築の費用、仕様の平準化を図るため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きを原則とします。	
28	地域ヒアリング	建物配置	井ノ頭通りから学校に入ると、三鷹駅（西久保一丁目）からのアクセスが大分便利になる。	改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置します。門の使用については運用面での課題であると考えます。	□
29	五中懇(2)	地域開放	学校開放は地域との共生の中で必要な範囲とし、物理的なゾーニング*により明確にエリアを分けて、セキュリティを確保する。	設計の際にゾーニング*を検討します。	○
30	五中懇(2)	地域開放	大野田小のけやきホールのような施設がほしい。	設計の際に、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での上限面積の範囲で、開放的な空間の設えを検討します。	△
31	一中懇(2)	地域開放	中央コミセンが目前にあるので、改築後の学校に地域交流のためのスペースを作る必要があるのか。	平常時は地域に開かれた学校とし、非常時は避難所として使用するために、地域開放のためのスペースを整備します。	
32	五中懇(2)	地域開放	中学校は地域開放の実績がありませんので、生徒のセキュリティと開放のエリアをきっちり分けて、開放エリアは自由度を持たせた使い方ができるようにすると良い。	学校教育と地域開放が安全かつ自由に活動できるよう、設計の際にゾーニング*を検討します。	○
33	地域ヒアリング	地域開放	地域の関係団体が自由に使える「コミュニティルーム」の設置を望む。	開放用多目的室を各学校に設置します。	○

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
34	地域ヒアリング	地域開放	校庭開放の拡充とPRの充実を望む。地域住民が土・日・祝日等自由に使えるように開放する。	校庭開放の効果的な広報について検討します。	☐
35	地域ヒアリング	地域開放	極力開かれた学校づくりを。学校が生徒以外の居場所としても機能することが望ましい。	学校教育の場であることを原則としながら、地域に開かれた学校となるよう、設計の際にゾーニング*で工夫します。	☐
36	一中懇(2)	手洗い	衛生管理のため、蛇口レバーはワンタッチで出せるものにする。	感染症対策に効果的な設備を検討します。	☐
37	一中懇(2)	手洗い	改築後は各教室の出入り口付近に設置する。	安全上最も効果的な位置となるよう、設計の際に検討します。	☐
38	一中懇(2)	手洗い	水栓の間に仕切りボードの設置が望まれる。	感染症対策に効果的な設備を検討します。	☐
39	五中懇(2)	バリアフリー*	エレベーターの設置は必須。合わせて、エレベーターが不必要な生徒の利用及びそれに伴う事故防止のため、電子カードキー等の採用を検討する。	バリアフリー新法に基づき、エレベーターを設置します。エレベーターの安全対策等については、運用において学校と相談し、決定します。	☐
40	五中懇(2)	バリアフリー*	階段は転倒事故防止のため、手すりを左右に設置する。	原則として手すりを左右に設置します。	☐
41	五中懇(2)	バリアフリー*	性同一性障害やオストメイトの需要に配慮し、多機能トイレ*を1か所以上に設置する。	体育館を含め、各階に多機能トイレ*を設置します。	☐
42	五中懇(2)	バリアフリー*	視覚障害者に配慮し、点字案内・誘導ブロックを設置する。	バリアフリー新法に基づき、必要な箇所に設置します。	☐
43	五中懇(3)	バリアフリー*	校舎並びに体育館に車いすでも容易に出入りが出来るようにお願いします。	バリアフリー新法に基づき、車いす使用が可能となるよう整備します。	☐
44	一中懇(2)	避難所	体育館メインアリーナは1階にすべき。	1階に設置します。	☐
45	一中懇(2)	避難所	体育館の地下に避難所備品倉庫を設置する。	地下はバリアフリー*上の課題もあるため、備品倉庫は地上1階への整備を原則とします。	
46	一中懇(2)	避難所	体育館の2階は3部屋とし、平常時はサブアリーナ、災害時は避難所および一部を災害対策本部として使う。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。	
47	一中懇(2)	避難所	体育館の3階は屋内プールとし、災害時は非常トイレ排水用の水源として利用可能とする。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きを原則とします。災害時のプール水の利用については、改築後の施設の配置等に合わせ、学校ごとに検討します。	☐

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
48	一中懇(2)	避難所	感染者用の避難所として、普通教室が3～4教室必要となる可能性がある。	普通教室も避難所として使用することを想定し、設えを工夫します。(ロッカーを教室外などに整備するなど)	△
49	一中懇(2)	避難所	障害者用の部屋として1教室必要。	障害者も使える「おもしろルーム*」として、校舎1階に開放用多目的スペースを整備します。	○
50	一中懇(2)	避難所	災害用アルストッカー(防災倉庫)は外に必要。建物安全確認ができるまで屋内に入れないため、すぐに使う物は外に収納する必要がある。	初動用の備蓄倉庫は、マニュアルに沿った簡易的な安全確認を経ることで使用可能となるため、避難所の運営に有利な場所に配置します。	△
51	一中懇(2)	避難所	自転車置き場は災害時のペットコーナーとして必要となる。	屋根付きの駐輪場を整備します。	○
52	五中懇(2)	避難所	避難所としての公衆衛生。	避難所として必要な衛生対策を行います。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。	○ □
53	五中懇(2)	避難所	冷房・暖房と換気について。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入します。避難所開設時の冷暖房の稼働については、停電時の非常用電源の設置の可能性と合わせ、設計の際に検討します。	△
54	五中懇(2)	避難所	洗面所の利用について。	避難所として必要な衛生対策を行います。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。	○ □
55	五中懇(2)	避難所	簡易トイレの設置について。	設計の際に動線を検討します。	△
56	五中懇(2)	避難所	個人情報の保護。	避難所における個人情報の取り扱いについては、避難所運営の手引きに沿って、十分に留意します。	□
57	五中懇(2)	避難所	掲示・通信手段を確保する。	市の災害対策本部とはMCA無線による通信、避難所内部においては広報掲示板により連絡手段を確保する想定です。	□
58	五中懇(2)	避難所	防災鍋設置場所(外部場所の確保)。	各学校の状況に応じて設定します。	□
59	五中懇(2)	避難所	非常用トイレは体育館近くに設営できるようにする。	設計の際に動線を検討します。	△
60	五中懇(2)	避難所	大きい教室よりも、小さい教室が多くある方が避難所として使い勝手が良い。	教室は教育上必要な面積とし、状況に応じた避難所利用を考えます。	□
61	五中懇(2)	避難所	防災本部を設置する部屋は、市の災害対策本部との連絡用通信機器の設置が必要である。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。市との通信はMCA無線等を使用し、本部近くの、平常時にもアクセスしやすい部屋に設置することを想定しています。	△

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
62	五中懇(2)	避難所	防災本部を設置する部屋の近くに防災用公衆電話設置用端末を用意する必要がある。	防災用公衆電話設置場所は、体育館もしくは体育館との連携が良く、管理がしやすい場所で、かつ避難者の居住スペースから一定の距離を取った場所に設定します。	△
63	五中懇(2)	避難所	避難所運営会議ができる部屋が必要。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。	○
64	五中懇(2)	避難所	様々な避難者が来ることを前提に、使用できる部屋を用意する必要がある(妊婦、幼児、知的障害者、身体障害者、感染症患者、要介護3～5級の人等)。	校舎1階の開放用多目的室をおもいやりルーム*として使用できるようにします。	△
65	五中懇(2)	避難所	できるだけ1階、または避難所の近くにだれでもトイレ*を含むトイレを設置できるようにする。	体育館を含め、各階に多機能トイレ*、男女トイレを設置します。	○
66	五中懇(2)	避難所	非常用電源として使用できる太陽光発電設備を設置する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。	○
67	五中懇(2)	避難所	設備は全てユニバーサルデザイン*で設計してほしい。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザイン*については、設計の際に学校とも相談しながら検討します。	△
68	五中懇(2)	避難所	支援物資運搬車、およびごみ収集車が出入りできる通路を確保する。	設計の際に動線を検討します。	△
69	五中懇(2)	避難所	体育館の近くに備蓄倉庫、防災倉庫、マンホールトイレを設置する。	避難所となる体育館との連携を考慮し、備蓄倉庫、防災倉庫、マンホールトイレを設置します。	○
70	五中懇(2)	避難所	避難所とトイレの間はユニバーサルデザイン*であること。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザイン*については、設計の中で学校とも相談しながら検討します。	△
71	五中懇(2)	避難所	内閣府『避難所運営ガイドライン』を考慮し、プール施設での温水シャワー・手すりの整備を図る。	プールに温水シャワーを設置する予定ですが、避難所での入浴目的を満たす手段については、別途運用で検討します。	□
72	五中懇(2)	避難所	避難所における新型コロナウイルスへの対応は、運営面でのリスクコントロールが有効である。設備面では通常の学校としての配慮を行う。	感染症対策としては、衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。	□
73	五中懇(2)	避難所	非常用電源としての蓄電池・石油ガス災害バルクの設置を検討する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。蓄電池などの非常用電源については、設計の際に停電時の使用電力量の想定から、設置の可能性を検討します。	○ △

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
74	五中懇(2)	避難所	避難所機能の最適化として、災害用トイレの配置を工夫するとともに、和式トイレを廃止する。	設計の際に検討します。	△
75	五中懇(2)	避難所	地震の際の揺れ方は校舎により異なるため、渡り廊下は崩落する可能性が高い。	設計の際に検討します。	△
76	五中懇(2)	避難所	屋外で屋根のある場所があれば、雨天時でも防災鍋が使用できる。	庇や屋根付き駐輪場等で使用可能ですので、各学校の状況に応じて設定します。	○
77	五中懇(2)	避難所	太陽光発電と蓄電池をセットで整備し、停電時にも利用できるようにしてほしい。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。	○ △
78	五中懇(2)	避難所	BEMSを導入し、蓄電池に夜間電力を蓄電して、省エネルギー化を図るなど、常用兼非常用のエネルギーの仕組みを構築してほしい。	環境配慮型施設（省エネ等）について、今後研究します。	
79	五中懇(2)	避難所	避難所としては、開放用の部屋が多いほど良い。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	△ □
80	地域ヒアリング	避難所	災害時にコミセンに設置する支えあいステーションと学校避難所の連携系統を明確に整理してほしい。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。	□
81	地域ヒアリング	避難所	コミセンとの関係で、高齢者および乳幼児等、災害弱者のための専用施設をあらかじめ決めておく必要がある。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。	□
82	地域ヒアリング	避難所	屋内運動場*と倉庫・トイレとの連携のほか、荷捌きスペースまで総合的に考えて配置をする必要がある。	設計の際に検討します。	△
83	地域ヒアリング	避難所	多くの人が避難して、体育館が満員になったときに備えて、普通教室の開放順を想定しておいてほしい。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	△ □
84	地域ヒアリング	避難所	西久保2～3丁目は五小、西久保一丁目は五中が避難所となっているが、災害時井ノ頭通りを渡ることが難しいことも想定され、特に高齢者はコミセンの方が避難しやすい。在宅避難の支援を町会が担えればと考えている。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。 避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。 物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築し、情報提供できるよう努めます。	□

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
85	地域ヒアリング	避難所	地震が起きたらすぐに避難所に避難しようとする市民も多いが、耐震化された家にいたほうが安全な場合もある。在宅避難についてもっとPRが必要ではないか。一人暮らしの高齢者など、在宅に不安がある市民はコミセンに集まってくると思う。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築できるよう努めます。	□
86	地域ヒアリング	避難所	五中は立地上帰宅困難者が多く発生することが予想されるため、その想定も必要ではないか。	避難所における帰宅困難者対応の想定はありませんが、避難所に帰宅困難者が避難してきた場合は対応します。	□
87	地域ヒアリング	避難所	御殿山地区の避難所は井之頭小学校となっているが、高架下を潜り抜けなければならない、避難が難しいケースが想定される。	避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。	□
88	一中懇(3)	避難所	防災倉庫を100㎡→200㎡へ拡張希望。	段ボールベッドについては流通備蓄でまかなうことを想定しているため、防災倉庫は100㎡で充足します。	
89	一中懇(3)	避難所	非常時、停電時にもプールの水を利用可能とするよう施設配置と設備を工夫する。	設計の際に検討します。	△
90	一中懇(3)	避難所	現在と同様、体育館の中に非常通信設備等がそろった避難所本部が設置できるようにするのが望ましい。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、一定の人数が集合できる部屋とします。	△
91	五中懇(3)	避難所	家庭科室が「災害時の炊出し実施も想定し施設を計画します」とありますが、都市ガスが使えなくても炊出しができるようになっているのですか？例えばプロパンガス仕様になっているとか。	家庭科室の使用想定は、ライフラインの復旧を前提としています。別途、ライフライン復旧までの炊き出しに対応できるよう、屋外の屋根付きスペースを確保します。	△
92	五中懇(3)	避難所	第五小学校・関前南小学校が改築時には避難所の数が減るので避難者が増える可能性がありますので、そのことを考慮した、備蓄倉庫・防災倉庫にして頂きたい。	改築時は仮設校舎を避難所とする予定です。仮設校舎の詳細が決まり次第、収容人数、倉庫の配置、運用具体的な想定及び、代替の避難施設等の検討を行います。	
93	五中懇(3)	避難所	時代の要請にかなった避難所としての施設・設備の充実。	『武蔵野市地域防災計画』に沿って避難所としての施設・設備を整備していきます。	○
94	五中懇(2)	複合化*	市としてどのように市有地を活用するかの視点も必要。 コミセンの場所の偏在、保育園用地不足、特別養護老人ホーム用地不足等に対し、いかに土地を有効活用するか。	改築後しばらくは生徒が増えるため、複合化*の予定はありませんが、将来的な生徒減等に備え、用途変更が容易となるよう、スケルトン・インフィル*で設計します。	○
95	五中懇(2)	防災	ガラスを多用しない等、耐震・防風対策を充実させる。	安全性を確保した設えとなるよう、設計の際に検討するとともに、飛散防止措置を取るなど、必要な対策を行います。	△ □

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
96	五中懇(2)	防犯	地域の連携と学校防犯の問題点(空き教室が生じた場合なども)。Q Rコードの利用など。	防犯対策として門扉への電気錠を導入しますが、地域との連携に支障がないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。	□
97	五中懇(2)	防犯	全体の防犯計画は、犯罪企図者の侵入を制御することの重要性を踏まえたうえで、防犯設備の整備、管理諸室の配置、敷地内外の見通し確保等のハード面と、地域住民との連携等のソフト面の両面を視野に入れ、立案する必要がある。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	△
98	五中懇(2)	防犯	敷地内外からの見通しを良くするため、植込みやブロック塀をフェンスへ変更するとともに、管理諸室について1階の昇降口が見える位置に設置したり、窓を大きく透明なガラスにする、などの工夫を行う。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	△
99	五中懇(2)	防犯	接近・侵入を制御するため、正門への防犯設備設置、来校者について出入口の限定等による動線管理、受付での記名及び名札の着用、警備員の配置等を行う。	現在の市立学校ですで行っている事項については、改築後もより効果的に実施できるよう、設計と運用において検討します。	△ □
100	五中懇(2)	防犯	防犯設備の点検及び避難経路について、防犯マニュアルに基づく防犯訓練等を実施し、定期的な点検・評価を実施する。	改築後の学校における防犯対策の運用で検討します。	□
101	五中懇(2)	防犯	防犯カメラとモニター録画、およびカメラ付きインターホンと電気錠の設置など、防犯設備を積極的に活用する。	防犯カメラモニター録画については、改築後の学校も引き続き設置します。カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置する予定です。	○
102	五中懇(2)	防犯	さすまたやカラーボール等を常備するとともに、防犯マニュアルを作成し、地域との連携を進める。	現在の市立学校ですで行っている項目については、改築後もより効果的に実施できるよう、運用の中で検討します。	□
103	五中懇(2)	防犯	防犯設備の設置について、計画的に導入を図る。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	△
104	五中懇(2)	防犯	校門の厳格な管理は、遅刻してしまう生徒にとって不登校の潜在的リスクであることを考慮し、生徒に対しては常に開かれた門になるよう、配慮する。	学校の安全確保を前提に、カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置する予定です。生徒への運用についてはご意見を参考に、学校ごとに検討します。	□
105	五中懇(2)	防犯	暗くなった場合や生徒同士のトラブル・いじめのリスクに備えるため、教職員の目が届く動線を確保し、視野角が広く、夜間でも高性能な防犯カメラや通報装置を設置する。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	△

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
106	五中懇(2)	防犯	プール等は外部から見えることへのリスクに備え、目隠し板の設置等の配慮が必要である。	外部からの視線に配慮した設計とします。	△
107	五中懇(2)	防犯	不審者を目視できるよう、受付・事務室・学校施設管理員詰所は1階に設置する。	可能な限り1階に配置します。2階になった場合でも、外部からの出入りを管理できる配置とします。	○
108	一中懇(2)	防犯	防犯対策を検討するにあたり、メリット・デメリットを示してほしい。	改築後の学校の新たな標準として、門扉の電気錠および、内線電話の設置を考えています。メリット・デメリットは以下のとおりですが、学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議し、学校の実情に合わせた運用ができるよう、設計の際に検討します。 電気錠メリット：来校者を管理できる。校内のセキュリティが高まる。 電気錠デメリット：使用中は、日常的な出入りがしにくい。来校者の確認、開錠の手間が増える。 内線電話メリット：校内での連絡通信手段が確保できる。 内線電話デメリット：設備の管理保守のコストが増える。	○ □
109	五中懇(3)	防犯	教育部分と地域（施設）開放部分のセキュリティ。校内防犯と「開かれた学校」のバランス。	防犯対策が地域との連携に支障をきたさないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。	□
110	五中懇(2)	緑化・環境	現在の中庭やビオトープ*のような、憩いの場所がほしい。	定められた緑化割合を遵守することを前提に、設計の際に検討します。	△
111	五中懇(2)	緑化・環境	卒業式・入学式のために、桜・八重桜の植栽がほしい。	設計の際に検討します。	△
112	一中懇(2)	緑化・環境	エコスクール・プラス*の活用、特に天然芝、ビオトープ*の設置について再考を。	使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝導入は行わないこととします。その他の緑化対策については、イニシャルコスト、ランニングコスト、教育面の効果等を総合的に考慮し、設計の際に導入可能な項目を検討します。	△
113	一中懇(2)	緑化・環境	落ち葉溜めは改築後も残してほしい。	改築後の活動予定を鑑み、判断します。	△
114	五中懇(3)	緑化・環境	各建物の屋上・壁を利用し、思い切った太陽光発電（自然エネルギー）の利用。	自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。	○
115	五中懇(3)	連携・協働	チーム学校*の一員として、平常時の地域団体との連携・協働についてのイメージを示してほしい。	現在の学校・家庭・地域をめぐる課題を踏まえた上で、それぞれの負担を軽減し、地域と学校が生徒に対してどのような資質・能力を育むかという目標を共有して連携・協働する体	

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
				制へ発展させるよう、検討を行っていきます。	
116	五中懇(3)	連携・協働	議論の内容が細かすぎる。議論の過程においてSDGs*のアイコンや手法を活用し、議論のゴールが見える化できるとスムーズに意見交換できるのでは。	これまでいただいたさまざまなご意見について、今年度の改築基本計画策定において参考とする項目、来年度の設計の際に検討すべき項目、運用で対応すべき項目、その他に分類しました。	
117	一中懇(2)	その他	工事中は市の体育館、プールを優先利用できるようにする。	工事中の授業実施については、運用面の課題として学校、市教育委員会、市の三者で検討します。	□
118	一中懇(2)	その他	工事中市の施設が利用できない場合は、旧中央図書館跡地に体育館を建て、今後各学校の改築時や災害時の避難所として利用することを検討する。	工事中は、他の施設を借用することを前提として検討します。	
119	一中懇(2)	その他	日々の相談に対応できるよう、生徒の個別指導ができる個室を4～5室設置する。	教育相談室*、進路指導室、特別支援教室*の指導教室等、規定の方針に沿って必要な諸室を整備します。	○
120	五中懇(2)	その他	給食調理場の設置。	『武蔵野市学校施設整備基本計画』の方針にのっとり、給食調理施設は小学校に設置しますが、中学校は共同調理場からの配送とします。	
121	五中懇(2)	その他	むさしのクレスコーレの補完として、校内フリースタールの設置について検討する。	『不登校児童生徒の多様な学び場のあり方検討委員会報告書』(令和2(2020)年2月)において、小学校の教育相談室*や特別支援教室*などの場を使用していない曜日に「校内チャレンジルーム(仮称)」として有効活用するための体制作りの必要性が記載されています。このことから、小学校の改築の際には、教育相談室*や特別支援教室*などを校内チャレンジルームとして使用することを想定し、設計します。	
122	五中懇(2)	その他	鳩等の糞害対策が必要。	設計および運用の中で検討します。	△ □
123	五中懇(2)	その他	駐輪場を建物の屋根・庇の下に設置できると良い	屋根付きの駐輪場を整備します。	○
124	五中懇(2)	その他	(内装に)木材の使用を考慮してほしい。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材(多摩産材)の積極的な使用を検討します。	△
125	五中懇(2)	その他	性同一性障害への対応として、更衣室を男女の区別だけで良いのか。	多機能トイレ*で更衣可能とするなど、運用で対応します。	□
126	五中懇(2)	その他	事務室、事務職員の使い勝手についての検討も必要。	設計の中で検討します。	△

項番	意見方法	テーマ	意見要旨	回答	分類
127	五中懇(3)	その他	生徒数の推移について、現在五中の生徒数が少ない理由を分析して、改築の影響を判断する必要がある。進学率の急な変更により教室不足が発生することが無いよう、余裕を持って計画して頂きたい。	通学率は年度により上下するため、人口推計を実施した年から直近5年程度の平均値を用いて生徒数を推計しています。改築する学校については、最新の推計における最大数に合わせた整備を行います。	
128	五中懇(3)	その他	生徒や教職員の動線、教室配置の検討。	設計の際に、各諸室の配置（ゾーニング*）と動線の検討を行います。	△
129	五中懇(3)	その他	室内は明るいことは大事だが、木材を配置し落ち着いた色調に。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材（多摩産材）の積極的な使用を検討します。	△
130	五中懇(3)	その他	情報・技術革新の変化が速いので、メンテナンスや改装のしやすい構造設計。	施設の改修や設備の更新を行う際に、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。	○

資料5 武蔵野市立第一中学校 学校アンケート 実施結果（抜粋）

実施期間：令和2（2020）年6月30日～7月3日

対象者数：313名

（1）保護者アンケート結果（キーワード抽出）

回答者数：保護者105人（回答率33%）

Q3. 現在の学校の活動や施設で、「独自性があると思うもの」

- ①文化会館との連携：音楽ホール（広々としている）、文化会館での音楽祭
- ②多様性を支える機能や配慮：エコルーム（エコルームの生徒に配慮された個々の机・椅子の脚にテニスボール、手話部がある）
- ③自主性を育てる活動：一中フェスタ（地域との交流）、ポスターセッション、セカンドスクール

Q4. 現在の学校の活動や施設で、「未来に受け継ぎたいもの」

- ①自主性を育てる活動：一中フェスタ・合唱
- ②活動を支える施設：音楽ホール・エコルーム
- ③施設に対する意見：天文台が故障したままで使えない、居心地のよい図書館・広い図書室

Q5. 改築後の学校に新たに作りたい物

- ①教育環境の向上
 - 〔学習環境〕展示室・プレゼンルーム、作品展示
 - 〔体育活動〕更衣室、トレーニングルーム
 - 〔トイレ〕洋式トイレ
 - 〔自然環境〕再生可能エネルギーを身近にかんじられる設備、ビオトープ*
 - 〔地域交流〕中央コミュニティセンターとの連携、地域との交流ラウンジ*
 - 〔学校生活〕冷水機、くつろぎスペース
 - 〔バリアフリー*〕エレベーター、階段(段差)のないフラットな建物
- ②防災・地震対策・避難所機能：防災拠点、感染対策、体が不自由な方・持病がある方も安心して避難できる
- ③地域開放・地域施設の利用：地域の方も利用出来る場・工房、屋内プールや体育施設（第四中）
- ④その他：改築中に部活や校庭での活動がなるべく縮小されない形で進めてほしい

(2) 生徒アンケート結果（キーワード抽出）

回答者数：1年生 75 人、2年生 92 人、3年生 86 人、合計 253 人（回答率 80%）

Q 1. 「好きな部屋や場所」の番号と理由を教えてください

第1位：図書館

本がたくさんある、静が、落ち着く、ゆっくりできる

第2位：自分の教室（クラスルーム）

みんながいる、落ち着く、友達としゃべる、一番長い時間過ごした

第3位：校庭（グラウンド）

広い、開放感がある、運動ができる、遊べる

Q 2. 「改善すべき部屋や場所」の番号と理由を教えてください

第1位：トイレ

汚い、せまい、流れが悪い、洋式を増やしてほしい

第2位：プール

汚い、屋根がこわれている、高いの(高所にあるのが)怖い

第3位：音楽室

暑い、机・譜面台が欲しい、天井が低い、大きな楽器を運べる大きさのドアがない

Q 3. 「卒業式の日には個人で記念の写真を撮りたい場所」の番号と理由を教えてください

第1位：自分の教室（クラスルーム）

思い出深い、一番いた時間が長い、日常生活を思い出す

第2位：校庭（グラウンド）

桜が咲くとききれい、校舎と一緒に撮りたい、学校全体が見える

第3位：屋上

景色がきれいそう、気持ちよさそう、行ったことが無いので最後に屋上で撮りたい

Q 4. 今の学校にある物で、新しい学校にも残したい物を教えてください

- ・黒板、プリントを貼れる壁、一中目標ポスターの掲示、教育目標の絵、先生の絵
- ・本が多い図書室・図書館、コンピュータ室、学年集会ができるギャラリー、ピアノがある多目的室、音楽ホール
- ・エコールーム、テニスボール付きの机とイス、生徒会室、外廊下、校舎のベランダ・テラス、可動式屋根のプール
- ・ランニングコース、校庭の植物、池、自然関係、桜の木、
- ・日直カード、自己紹介カード、傘の貸し出し

Q 5. 学校施設として「あったらいいな」と思う物を教えてください

- ・もっと広い教室、自習室（仕切り付き、学年ごと）、自由に使えるコンピュータ室

- ・ 大きい体育館、武道場、生徒が使える練習やミーティング用の部屋、男子・女子更衣室、温水プール、シャワー室
- ・ 食堂、カフェテリア、集会室、談話室、ウッドデッキ（教室の庭のようなもの）、ベンチ、誰でもトイレ*
- ・ 天文台、天体望遠鏡、ビオトープ*、植物園、芝生、人工芝、エレベーター、エスカレーター、コンビニ、自動販売機

資料6 武蔵野市立第一中学校 近隣アンケート 実施結果（抜粋）

武蔵野市第一中学校改築に関する近隣アンケート調査結果

開催期間／令和2年9月2日～令和2年9月15日 回答方法／ウェブ、FAX、郵送 対象者数／889名 回答者数／204名（回答率 約23%）
対象者／各学校の敷地境界線から、現在の建物の2倍に相当する距離（＝2H 34m）の範囲内の居住者、事業を営む者、土地・建物の権利者

設問1 居住環境で重視している項目

	[ア 安全性]	[イ 静けさ]	[ウ 陽当たり]	[エ 風通し]	[オ 眺望]	[カ プライバシー]	[キ 周辺の景観・街並み]	[ク 周辺の緑の多さ・自然とのふれあい]	[ケ その他]
1位	96	16	23	3	10	4	22	7	7
2位	25	38	43	10	8	13	21	16	3
3位	17	26	30	16	10	20	30	24	2
小計	138	80	96	29	28	37	73	47	12

設問2 一中とのかかわり

家族が在学中・入学予定	11
回答者または家族が卒業生	4
音楽ホールを利用	2
一中フェスタ、防災訓練などに参加	2

設問3 新しい一中に望むこと

	[ア 多様な教育活動]	[イ ICT*環境の充実]	[ウ 避難所機能の充実]	[エ 地域連携機能の充実]	[オ 校庭、体育館などの地域開放機能の充実]	[カ 豊かな緑]	[キ 良好な景観]	[ク 省エネルギー化など環境にやさしい建物]	[ケ 安全・防犯機能の充実]	[コ その他]
1位	65	19	38	5	12	10	18	2	16	1
2位	25	18	27	18	16	14	21	12	24	1
3位	13	16	28	10	20	16	19	17	30	3
小計	103	53	93	33	48	40	58	31	70	5

設問4,5 困っていること

	[ア 校庭からの砂埃]	[イ 学校授業・部活動などの音]	[ウ 校舎や校庭からの視線]	[エ 校庭の樹木からの落ち葉]	[オ 校庭や樹木からの虫]	[カ その他]
1位	26	10	4	1	0	7
2位	5	8	1	2	3	5
3位	2	1	5	0	2	0
小計	33	19	10	3	5	12

設問6 配置計画案への意見

	北配置案		南配置案	
賛成の数	96	47%	10	5%
反対の数	8	4%	78	38%
その他	100	49%	116	57%
賛成理由	・現状に近く違和感がない、今の環境を維持してほしい ・南側住居のプライバシーが守られる ・校庭が南向きで開放的 ・完成が早い ・校舎、体育館がまとまっておりプールも近い		・校庭が広くなる ・校庭の日影は夏はよい ・仮設校舎の必要がない ・プールが奥にある	
反対理由	・東側へのテニスコートの音 ・仮設校舎にかかるコスト、教育環境への影響、耐震性不安 ・テニスコートの外周フェンスによる北側への日照の影響 ・プールのプライバシー		・南側マンションへの圧迫感、視線の影響（資産価値に影響） ・校庭から北側への砂埃 ・校庭の騒音が北側に直接響いてくる ・大正通りの街並み、景観を損ねる ・大正通りが暗くなり、夜間の治安面でも不安 ・学校南側道路から校内、校庭が見えづらくなり、周囲に開かれた学校というより、閉じられた空間になりそう ・避難場所として大正通りから校庭がよく見えた方がいい ・通学路の風通しが悪くなる ・完成時期が遅い ・音楽室棟と校舎が離れ、移動に時間が掛かる ・校庭に影が落ちる、雪が溶けにくい	
その他	・工事期間も体育、部活が継続できるように、代替措置を ・テニスコートの防音対策を ・市の財産であるかたらいの道を活かしてほしい ・プールは、マンション上層階からのぞかれないよう目隠を		・基本的に平時は東門を閉鎖し登下校には正門もしくは南門を使ってほしい ・テニスコートの防音対策を	

設問7 改築事業への意見

- ・建て替え中に通学する生徒への負担を第一に考えるべき
- ・屋外プールは、マンションから見えてしまう可能性があるので、目かくしが必要
- ・新建材に含まれる化学物質の影響を子供たちが受けないように配慮を希望
- ・生徒がのびのび勉強できる環境づくりを
- ・温暖化の影響を踏まえ、日影の有効活用や風通しを重視するとよい
- ・校庭開放でボールあそびができるようにしてほしい
- ・井之頭小の仮校舎利用への不安（通学路の安全性、通学路でのマナー）
- ・校庭の砂埃対策として、人工芝など全天候型の舗装を希望
- ・夜間の校庭開放（社会人サッカーなど）は騒音の観点から控えてほしい
- ・地域と交流できる建物
- ・桜の木を増やしてほしい、既存の樹木（特にヒマラヤスギ）を残してほしい
- ・在宅勤務が増え、部活動の音に悩まされている。工事音も含め、騒音対策を
- ・テニスコートは必要ないのでは
- ・耐震補強をしている建物なので、建て替えは不要、解体工事には、断固反対
- ・工事音の騒音、工事車両への配慮を

東配置案		西配置案	
6	3%	32	16%
60	29%	25	12%
138	68%	147	72%
・建物の配置としては合理的 ・西に校庭、グラウンドがまとまり、周辺から学生の活動が見えやすくなる ・校庭から東側に抜ける音、砂埃が軽減される		・ <u>今の環境に比較的近い</u> ・ <u>北側校舎配置の次に良い</u> ・ <u>仮設校舎がなく、工期も短い</u> ・ 周囲への圧迫感を抑えつつ現生徒の影響を抑えている ・ 夕方校庭に影ができ、夏は使いやすい	
・ <u>東側住宅地への日影、風通し、騒音、視線の影響</u> ・ 北側への圧迫感 ・ 大正通りへの校舎の圧迫感 ・ 西側への砂埃の影響 ・ 雨水浸透貯留槽再整備が必要 ・ 完成時期が遅い ・ 仮設校舎にかかるコスト、教育環境への影響、耐震性不安 ・ 校庭を通過して校舎に入るのは遠い ・ 校庭の陽当たりが悪い		・ <u>北側マンションへの砂埃・騒音</u> ・ <u>校庭の騒音が北側に直接響いてくる</u> ・ 東側住宅地への騒音 ・ 南側への圧迫感 ・ 文化会館通り側に校舎があり暗くなる不安 ・ 音楽室棟と校舎が離れ、移動に時間が掛かる ・ プールのプライバシー ・ 教室への採光 ・ 校舎で体育館と校庭が分断される	
・ 東側の窓は締切にして頂きたい ・ <u>テニスコートの防音対策を</u> ・ <u>プールは、マンション上層階からのぞかれないよう目隠を</u>		・ <u>テニスコートの防音対策を</u> ・ プールは、マンション上層階からのぞかれないよう目隠を	

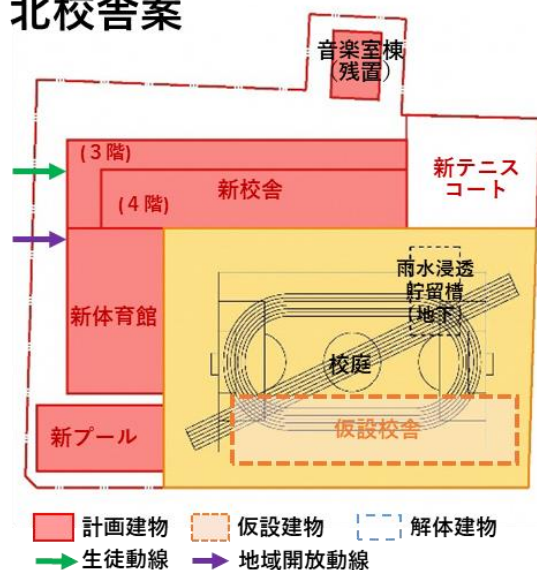
※その他は記載欄が空欄であった数、賛成・反対どちらでもない意見の数を集計しています。

武蔵野市立第一中学校配置計画案

配置計画案検討の視点

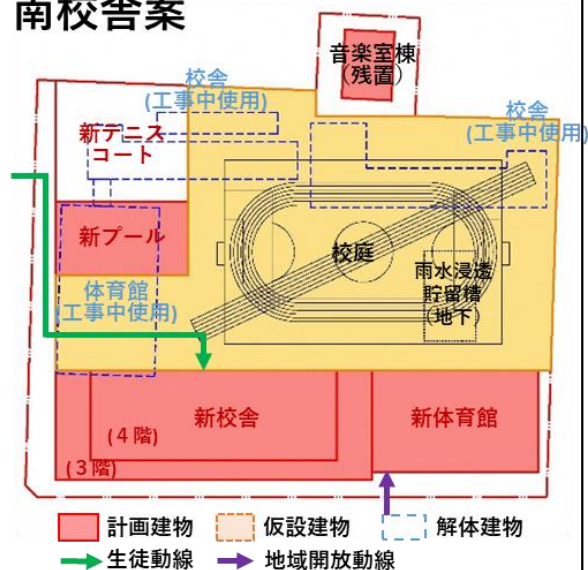
- 1 仮設校舎の有無
仮設校舎は、費用と工期、引越しの手間や工事中の生徒の教育環境への影響があります。
- 2 校庭の環境
配置案により、校庭の広さや校庭への日影の影響が変わります。
- 3 周辺環境への影響
建物の配置が既存から変わることにより、周辺への日影や砂埃、騒音、圧迫感などの影響が新たに発生する可能性があります。
- 4 工事期間
配置案によって、工事の手順や工事期間の長さが変わります。

北校舎案

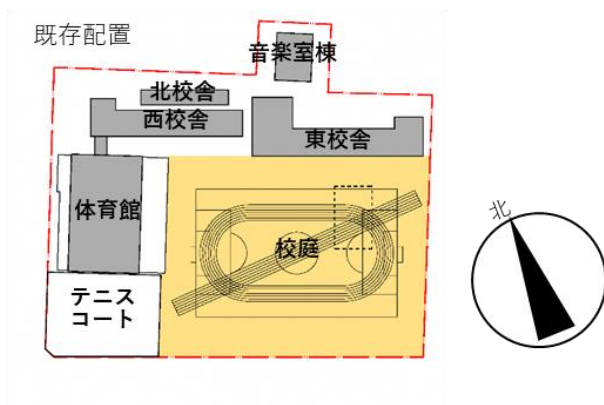


仮設校舎	あり（体育館はなし）
アプローチ	既存と同じ
ゾーニング	プールと体育館が一体 音楽室棟と校舎が近い
校庭	既存よりやや狭くなる
教室採光	北・南
雨水浸透貯留槽	既存を利用できる
周辺への影響	現在とほぼ同じ

南校舎案



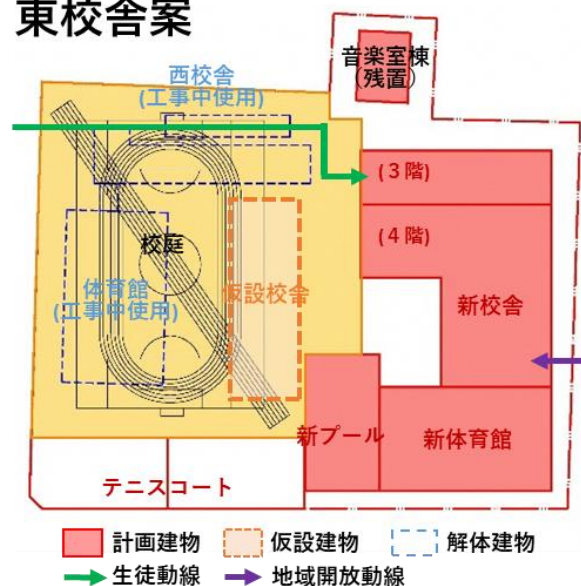
仮設校舎	なし
アプローチ	既存正門からは少し遠くなる
ゾーニング	プールと体育館が離れる 音楽室棟と校舎が離れる
校庭	既存よりやや広くなる、影
教室採光	北・南
雨水浸透貯留槽	既存を利用できる
周辺への影響	南側への圧迫感・視線



想定建物高さ
新校舎 地上 4 階 (17m) / 部分的に
3 階以下となることもあります。
新体育館 地上 1 階 (14m)

※新校舎と新体育館のおおむねの配置を検討する資料です。令和 3 年度に着手する基本設計の中で、新プールや新テニスコートなどの付属施設の配置や新校舎・新体育館の形状の変更、新校舎・新体育館の位置の調整が発生する場合があります。

東校舎案

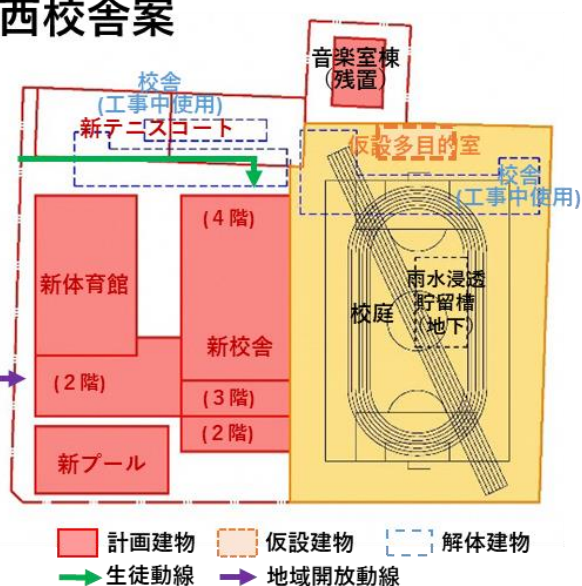


■ プランの特徴

既存の校舎の一部と体育館を利用しながら、東側に新校舎を配置するプラン。
午前中、校庭に校舎の影がおちる。
生徒と開放用のアプローチを分けられるが、既存の正門からは、校舎までの距離が長くなり、設計時にアプローチを工夫する。
東側へ日影、圧迫感などの影響が懸念される。

仮設校舎	あり (一部)
アプローチ	既存正門からは遠くなる
ゾーニング	プールと体育館が一体 音楽室棟と校舎が近い
校庭	既存よりやや狭くなる、午前中影
教室採光	北・東・西
雨水浸透貯留槽	再整備が必要
周辺への影響	東側への日影・圧迫感

西校舎案



■ プランの特徴

既存の校舎を利用しながら、西側に新校舎を配置するプラン。
工事中体育館は使用できないが、北東にプレハブの多目的室を設置可能。
夕方、校庭に校舎の影がおちる。
生徒と開放用のアプローチを分けられ、生徒は既存の正門からアプローチ。
西側へ多少の日影などの影響が懸念される。

仮設校舎	なし (体育館代替多目的室設置)
アプローチ	既存正門からアプローチ
ゾーニング	プールと体育館を一体整備 音楽室棟と校舎がやや離れる
校庭	既存よりやや狭くなるが、中庭がとれる、夕方に影
教室採光	東・西
雨水浸透貯留槽	既存を利用できる
周辺への影響	西側へ多少の日影

用語集

頁	用語	説明
あ行		
8,9,21	ICT（アイシーティ）	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
42	あそべえ	文部科学省が所管する「放課後子ども教室」の武蔵野市での名称。保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方にに基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の一つとして、早朝、放課後、学校長期休業中に学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行い、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
31	SDGs（エスディーゼーズ）	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された。貧困や不平等、格差、気候変動など、様々な問題を根本的に解決し、世界中のすべての人が将来にわたってより良い生活を送ることができるようにするために2030年までに達成すべき17の国際目標が定められている。
10,30	エコスクール・プラス	市区町村等がエコスクールとして整備する学校を、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して認定する制度。認定を受け、一定の条件を満たした場合には、学校施設の新築、増築、改築または改修を実施する際に、文部科学省より施設整備費についての単価加算措置（2.5%）および関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。
21,22,27	屋内運動場	体育館について、法令上での名称。
10,25,26	おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。武蔵野市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い1階の教室等が想定されている。
か行		
12,31	教育相談室	学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士を配置し、相談に対応できる部屋。臨床心理士としての呼び名はスクールカウンセラー、教育相談員の2種類があり、スクールカウンセラーは東京都、教育相談員は本市が配置している。
42	躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材(筋かい等)、床版、屋根版、横架材(梁など)などをいう。
42	建築面積	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（建物を真上から見たときの外周で求めた面積）。

頁	用語	説明
2	建ぺい（蔽）率	敷地面積に対する建築面積*の割合。用途地域*で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
2	高度地区	用途地域*内において市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の高さ制限*を定める地区。本市では、日照・通風・採光等を確保し、北側敷地への影響をやわらげるため、建築物の各部分の高さを北側境界からの距離で制限している。
22,42	こどもクラブ	国が定義する、放課後児童健全育成事業「学童クラブ」（厚生労働省所管）の、武蔵野市での名称。 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊びおよび生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。
さ行		
42	斜線制限	敷地北側、道路や隣地の日照、通風、採光等を確保するため、建築物の各部分の高さを制限する規定。「北側斜線」、「道路斜線」、「隣地斜線」、「高度斜線」などがある。
9,29	スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体*）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
9,23,24,32	ゾーニング	空間（部屋や区画）を用途別に分けて配置すること。
た行		
2,42	高さ制限	建築基準法において、ある地区や地域の建築物の高さの最高限度を定めること。具体的には、「絶対高さ制限」「道路斜線制限*」「隣地斜線制限*」「北側斜線制限*」「日影規制*」がある。
9,24,26,32	多機能トイレ （だれでもトイレ）	高齢者、車椅子使用者、乳幼児連れや妊婦、排泄器官障害者など、さまざまな人が利用しやすいように設計されたトイレ。
22	地域子ども館	武蔵野市においては、放課後児童対策として行っている自由来所型の放課後子供教室「あそべえ*」と、放課後児童健全育成事業「こどもクラブ*」の連携を強化し、ふたつの事業を合わせて「地域子ども館」として（公財）武蔵野市子ども協会に委託し、運営を行っている。
31	チーム学校	多様化・複雑化する課題に対し、教員以外の専門人材と連携・分担して対応することで、教員が本来業務である教育指導に注力できるようにする体制を示す言葉。多様な人材の参画を可能とする連携・協働体制や学校の組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要となる。平成 27(2015)年、中央教育審議会が答申した。

頁	用語	説明
11,12	特別支援学級	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うための学級。障害種別のほか学籍のあり方により固定学級、通級指導学級に分かれる。
31	特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
な行		
2,42	日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略。
12,43	延床面積	建築物における、各階の床面積の合計。
は行		
9,21,22,24 25,33	バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。
30,33,35	ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。現在、武蔵野市では全小学校に水辺空間を中心としたビオトープを設置している。
9	非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区別された部材。
29	複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につながるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
2	防火地域	建築物の密集している市街地において、不燃化を図り、火災の危険を防除するために建築物の構造を制限するもの。
や行		
9,26	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
2	容積率	敷地面積に対する延床面積*の割合。用途地域*で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。

頁	用語	説明
2,22,42,43	用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や規模などにより規制する制度。
ら行		
33	ラウンジ	短い時間にも児童・生徒が気軽に休憩、談話等に利用することのできる空間。
8,12	ラーニング・コモンズ	本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ＩＣＴ*機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。